

日本共産党 やまね 智史議員（伏見区）

2020年9月京都市会 代表質問の答弁の概要

2020年9月30日



伏見区選出のやまね智史です。私は日本共産党京都市会議員団を代表し市長に質問いたします。

1. 「大学のまち・学生のまち」にふさわしい学生・若者支援を

まず初めに、新型コロナの影響により困窮する学生・若者に対し、「大学のまち・学生のまち京都」にふさわしい支援を行うことについてです。

◆学生の学ぶ権利と生活を保障することは自治体の重要な責任

8月19日、立命館大学の学生新聞が、約1400人の学生が回答したアンケート調査の結果として「約10人に1人が退学を視野に、4人に1人が休学を視野に入れている」と発表したことは、日本中に衝撃を与えました。学生団体「FREE 京都」の調査でも「京都の学生の4人に1人が休学、あるいは退学を考えている」との結果であり、重大な事態です。

「バイト収入減で学費や下宿先の家賃が払えない」「オンライン授業対応のため新たな経済的負担が発生」「サークルの新歓も中止」「大学の施設が思うように利用できず卒論が進まない」「実習や留学もできず不安」「就活も思うようにできない」など、学生のみなさんはいくつもの困難に直面しています。

若者が学ぶ機会を奪われる、制限されることは、若者本人だけでなく社会にとって大きな損失です。市長は「京都の学生の4人に1人が休学、あるいは退学を視野に入れている」事態をどう受け止めておられますか。学生の学ぶ権利と生活を保障することは、国はもとより、自治体の重要な責任であると考えますがいかがですか。答弁を求めます。

◆市独自の実態調査、学生への生活支援を

この春京都で一人暮らしを始めた新入生の方は「4月から大学生活が始まる、バイトもしようと思っていました。ところが大学の授業もアルバイトも、当たり前のようにあると思っていたものがなくなってしまった。友達をつくることもできず孤独に過ごしている新入生も多いです。このような時に自治体の公的支援があれば安心できます」と語られました。

京都市内の大学で非常勤講師をされている方は「GoTo キャンペーンよりもやるべきことがあるのではないか」「学生たちはバイトもできず、勉強も就活も思うようにできず、街に出れば若者が悪いように言われ、悩んでいます。下宿に閉じこもっている学生も多い。学生は自分たちが忘れられているという思いです。こういう時に京都市が具体的支援で『あなたたちのことを行政は見捨てない』というメッセージを発信してほしい。大学のまちなら、なおさらです」と語られました。

そこで、以下の点について、京都市が取り組むよう強く求めます。

一点目は、困難を抱えている学生から直接声を集め、実状を把握することです。政府が「学生支援緊急給付金」で想定したのは全学生の約10人に1人でした。しかし冒頭紹介した学生団体の調査では「退学や休学を考える学生は4人に1人」という結果です。明らかにギャップがあります。今こそ適切な実

態把握が必要です。新型コロナの影響による学生アルバイトのシフト削減や、内定取消など就職活動への影響調査については、すでに常任委員会で「実現に向けた検討を進めている」と答弁されています。速やかな実施を求めますがいかがですか。お答え下さい。加えて、学生支援緊急給付金について、大学ごとに説明内容や申請状況が異なる事態が生まれました。「要件をほとんど満たしているにもかかわらず受給できなかった」との声も寄せられています。京都市内の大学における学生支援緊急給付金の申請状況、支援から漏れた学生の実態等について、京都市として調査を行うべきと考えますがいかがですか。お答え下さい。

二点目は、困窮する学生生活への直接支援です。本人や保護者の収入減、オンライン対応のための臨時出費で学生の経済状況は悪化しています。「返済が不安だけど奨学金を借りることにした」という学生も生まれています。この春、京都に来た専門学校生の方からは、「実家からの仕送りは食費のみ、学費と下宿先の家賃はバイト代と奨学金で賄う予定でした。ところがコロナの影響でバイトが見つからず、このままでは家賃を払えません」との相談が寄せられています。今こそ市独自の給付型奨学金や奨学金返済を支援する制度をつくるべきではありませんか。そして、京都で学ぶ学生が、家賃を払えないために学業をあきらめることがないように、市独自の家賃補助制度創設や市営住宅の活用などを検討すべきではありませんか。答弁を求めます。

また、収入減で満足な食事を取ることができない学生も生まれています。健康的な学生生活が送れるよう、京都市の中央卸売市場や市内の農家とも連携し、学生への食料支援を検討すべきです。食料配布や現金支給など、学生生活を独自に支援する大学や団体に対し本市が経費の一部負担を行う、あるいは、地域の飲食店や商店街が取り組む学割サービスに対し京都市が支援を行うべきではありませんか。答弁を求めます。

【答弁→岡田副市長】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、多くの学生さんが経済的な困難や不安を抱えており、安心して学ぶ環境を維持・充実させることが不可欠である。

全国の重要な課題であり、直接的な経済支援は、国において統一的に対応する必要がある。

修学にかかる経済的負担軽減策の充実などを繰り返し国に要望している。

本市独自では、キャンパスプラザ京都で Wi-Fi 環境が整備された学習スペースの設置、学生の運営補助スタッフを雇用した。

経済状況が悪化した学生を市役所や学校で非常勤職員等として直接雇用し、感染防止対策を明記したバイト情報を紹介する特設サイトを開設した。

コロナ禍による学生の就職活動への影響については、府と連携してアンケート調査を実施しており、現在、集計、分析作業を進めている。

学生を含む週 20 時間以上勤務の非正規雇用労働者を雇用する事業者への補助制度の創設など進めている。

加えて、市内 39 大学・短期大学を対象にした約 500 万/校、総額 2 億円の補助制度も創設し、支援の後押しをしている。

国や府、各大学、コンソーシアム京都等と連携して取り組む。

◆国に教育予算の抜本的増額を求めよ

学生支援に関わってもう一点重要なことは、そもそも大学の学費が高く、多くの若者と家計を苦しめてきたことです。非正規雇用の増大で国民1人当たりの可処分所得は下がり続け、さらに消費税増税が家計に重くのしかかる中でも、大学の学費は上がり続け、国立大学授業料の標準額は53万円、私立大学の授業料平均額は90万円を超え、文系で100万円、理系で150万円を超える授業料が普通となっています。

2012年、当時の外務大臣は、高等教育無償化への取り組みを国会の場で約束しました。ところが問題は未だに解決していません。もし高等教育が無償化されていたら、今回の新型コロナの影響で起こった学生の困窮は、少しでも防げていたのではないかと、そのことを立ち返って考える必要があるのではないのでしょうか。市長はどうお考えですか。答弁を求めます。

今こそ全ての学生を対象に「一律学費半額」が行えるよう、国に対し、京都市立芸大など公立大学への基盤的経費支援制度を復活させること、また、国立大学への運営費交付金、および私立大学への私学助成金の抜本的増額を求めるべきではありませんか。以上、まずここまでの答弁を求めます。

学生支援について、市における臨時雇用や実態調査の言及はありましたが、全体としてこれまでの域を出ない答弁であったことは大変残念です。学生のみなさんは市内人口の10%を占める、文字通り「大学のまち・学生のまち京都」を担い支える存在です。にもかかわらず、2019年度の決算を見ると、一般会計の歳出7704億9400万円のうち学生関連の主な支出は約2億9000万円、全体の0.037%にすぎないばかりか、その内容も、学生の生活を直接支援するという視点がほとんどありません。市の大学政策に学生の生活支援をしっかりと位置付け、予算を確保することを強く求めます。

【答弁→総合企画局長】 学ぶ意欲のある学生が、経済的理由により学びを断念することがないように、教育費の負担軽減を図ることは重要な課題である。

出身地を越えて進学する状況を踏まえ、直接的な経済支援については、国において統一的对応すべきと考えている。

国に対して、大学運営の基盤的経費の充実とともに、修学に係る経済負担軽減充実の要望を重ねている。

国においては、「就学支援新制度」が創設され、給付型奨学金は昨年度140億円から2,354億円へと約17倍と拡充された。

2. 文化芸術関係者への支援を

次に文化芸術関係者への支援について質問します。

◆文化芸術活動の意義と、国の予算への認識

私はこの間、コロナ危機によって様々な影響・損失を受けながら、この京都で懸命に活動されているみなさんにお話をうかがってきました。ライブハウス・クラブ・小劇場・ダンススタジオなど運営・経営されているみなさん、ダンサーや音楽家、俳優、照明・音響スタッフ、舞台監督の方々など、いずれも大変な事態に直面されています。

「2月後半からライブが無くなり、3月～6月は何もない状態だった。海外ツアーや全国ツアーは全部中止。50本以上仕事が無くなった」「照明・音響など技術スタッフが業界を離れてしまえば、劇場を再開した時も活動が困難になる」「当面の仕事がキャンセルになっただけでなく、来年以降どうなるのか

が全く見通せず不安」「レッスンの再開をみんな待ってるかと思ったが、この機会にやめる人もいた。本番がないというのは、目標に向かう楽しみがなく、モチベーションを保つのが難しい」など、仕事・収入の激減とともに、将来への不安、精神面でも追いつめられる実情がうかがえました。

同時に、共通して語られたのが「文化芸術活動が持つ意義」についてです。「ホールでピアノやダンスの発表会など行うことが喜びや文化の発信になる。その表現の場が奪われることは大きな社会的損失だ」「音楽は衣食住ではない部分で生きるために必要なこと。『自粛中や仕事がつらい時に心の支えになった』との声を聞いて、自分の仕事の意味を見つめ直した」との声も寄せられました。

『ダンスがあるからがんばれる』『レッスンがないと鬱になる』という生徒もいます。日本では子どもたちが自己表現できる場が少ない。だからこそ自分の好きな音楽を聴いたりダンスをするのがすごく大事なことなんです。感動、涙、拍手も含めて自己表現。ダンスのレッスンに来たら、自分の存在を感じられる。生きる力になる。それがエンターテインメントの力なんです」と話された方もおられました。そこで市長にお聞きします。日本国憲法第 25 条には「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」と明記されています。文化芸術活動は、決して一部の人のものではない、贅沢品などではない、人間が生きるために必要不可欠なものだと考えますがいかがでしょうか。認識をお聞かせ下さい。

また、国の「文化芸術活動の継続支援事業」は、公演中止などへの補填ではないこと、今後新たに立ち上げる公演などが対象で活動費の 3 分の 1 または 4 分の 1 は自己負担が必要なこと、申請が複雑なことからあきらめるケースもあり、日本俳優連合のアンケートでは「6 割が申請していない」という状況です。そもそも我が国の文化予算は、国家予算に占める割合で見れば、ドイツの 4 分の 1、フランスの 8 分の 1、韓国の 10 分の 1 という水準です。市長は国の文化予算が少なすぎるという認識をお持ちですか。また、国の「文化芸術活動の継続支援事業」について改善を求めるべきではありませんか。答弁を求めます。

◆市独自の支援策について

京都市による具体的支援について聞きます。

一つ目に「文化芸術関係者の生活保障」についてです。京都市が実施した「芸術家等の活動状況に関するアンケート調査」の結果でも、約 1400 件の回答のうち「9 割を超える個人、団体・事業所が、イベント等の延期・中止を経験」し、「損失額の平均は個人で約 88 万円、団体・事業所で約 364 万円」、「必要とする支援は『損失の補てん』が最も多い」ことが示されました。この実態と要望にどう応えるかが問われています。

「素晴らしい技術をつなぎとめるには、明日生きるお金が必要だ」「公演やイベントは 1 年 2 年先を見越して計画する。長期的な視点と継続した支援が必要だ」「京都市の『文化芸術活動再開への挑戦サポート交付金』の採択件数はたった 11 件。あまりに少なすぎる」「京都市の支援は新規事業に限られる。子どもたちのパフォーマンスの場をつくるなど長年地道に取り組んできた活動がなぜ支援してもらえないのか」などの声が寄せられています。

コロナ危機の収束が見通せない中、京都市のアンケート報告でも述べているように「継続的に文化芸術活動を支援」することが必要です。そこでお聞きします。「文化芸術関係者への実態調査」を今後も継続して行うとともに、関係者のみなさんに喜ばれた「京都市文化芸術活動緊急奨励金」を、新規事業だけでなく、これまで行われてきた取組も対象にするなど改善・発展させ、すぐにも追加実施するべきではありませんか。

二つ目に、ライブハウス・クラブ・小劇場・ダンススタジオなど「発表・鑑賞拠点」への支援についてです。アーティストのみならず、市民のみならず、活動できる場所を切実に求めておられます。同時に、イベントを行う際、ガイドラインに従ってあらかじめ客席や入場者を減らせば、減収となることは避けられません。7月特別市会と今市会の補正予算で「発表・鑑賞拠点」への支援が一部具体化されたことは一歩前進ですが、決して十分ではありません。

例えば7月補正の「文化芸術活動再開への発表・鑑賞拠点継続支援金」は、「練習や稽古、録音・収録が目的の施設」や「専ら収蔵品等を展示する美術館・博物館等」は対象外で、予算額の上限はクラウドファンディング分を含めても2000万円、それを均等割交付、さらに交付時期は12月頃というものです。少なくない施設が存続の危機に直面するなかで、あまりに不十分と言わなければなりません。「舞台芸術はリハーサルや練習も含めて成り立つもので、練習場所が対象にならないのはおかしい」との声も寄せられています。

今議会の補正「感染拡大防止と文化芸術活動の両立支援補助金」の「施設使用料等補助」は、先着順で1回限り、これまでに行われた取組や、学芸会・発表会などは対象外です。

「文化芸術活動の発表・鑑賞拠点への支援」や「施設使用料等の補助」については、対象となる施設や事業を広げること、また、これまで行われた取組も対象とし過去にさかのぼって遡求できるようにすること、そのために予算を抜本的に拡充し実施すべきと考えますがいかがですか。答弁を求めます。

【答弁→村上副市長】人が心豊かに生きるためには、文化芸術は必要不可欠なものであり、コロナ禍においては極めて重要である。

文化庁が移転する「文化首都・京都」として必要な要望を行っていく。

本市では緊急奨励金制度を創設し、各方面から高い評価を頂いている。自治体初となるアンケート調査を実施し、ニーズを的確に捉え、「文化芸術総合支援パッケージ」を実施している。「感染拡大防止と文化芸術活動の両立支援補助金」など切れ目のない支援策を展開している。「発表・鑑賞拠点への支援」や「施設使用料補助」の対象は、限られた財源を最大限有効に活用する観点から、多くの関係者に支援が届くように制度設計している。

状況を的確に把握し、全国の先頭に立ち、文化芸術の灯をしっかりと灯し続けていく。

◆「京都子ども文化会館」の存続を

文化芸術活動に関わって、もう一点重要なことは、京都市の公共施設で市民や子どもたちの文化芸術活動の場を保障することです。その点で5月14日、京都市と京都府が「京都子ども文化会館を今年11月末までに閉館する」と発表したことは重大です。

京都子ども文化会館は「青少年の健全育成、すぐれた文化芸術に接する機会の保障、青少年が自ら文化芸術を創造し発表できる場を提供する」ため、「京都府と京都市が協力して設置」したものであり、全国に誇るべき施設です。「建物の老朽化で安全面が確保できなくなったから閉館する」など、京都市の責任を放棄するものであり、断じて許されません。必要な設備更新や改修を行うことこそ京都市の責任ではありませんか。

京都市は「子ども文化会館の改修には約10億円、建て替えには20億円かかる」としていますが、その一方、文化庁移転に伴う庁舎整備は数十億円と言われます。文化庁の庁舎整備を行いながら、子どもの文化活動のための施設を無くしたのでは、全くの本末転倒、およそ文化芸術都市の名に値しません。

コロナ危機のもと、子どもたちは様々な活動の機会をこころ待ちにしています。子どもを含む利用者や関係者、市民の声を受け止め、京都子ども文化会館の閉館方針は撤回すべきです。今こそ京都府と再度協議し、必要な改修や建て替えのための検討を行うべきです。答弁を求めます。

【答弁→子ども若者はぐくみ局長】子どもの健全育成に重要な役割を果たしてきた。子どもたちが文化芸術に親しめる環境が整ってきた中、修繕や建替えに要する多額の費用等も考慮し判断した。本年11月の閉館を撤回する考えはない。

3. 呼び込み型観光政策の見直しを

次に、呼び込み型の観光政策を今こそ見直し、市民生活最優先、地域循環型の京都経済をつくるという問題です。

◆外需頼み、インバウンドをあてこむ観光政策・経済政策の転換を

先日、伏見稲荷界隈のお店を訪ねました。どこでも共通していたのは「ようやく元の伏見稲荷に戻った感じ」「京都市は海外からの観光ばかりに力を入れていいのか。もっと市民生活に目を向けるべき」との声です。ある老舗のご主人は「観光客であふれていた時は、伏見稲荷がお参りの場でなくただの撮影スポットになっていた」「民泊が乱立し、白タクが長時間何台も店の前に停まり、混雑と排気ガスでなじみのお客さんも離れてしまった」と話されました。別のお店では「観光客目当てのお店が乱立し地元の人が生鮮食品や生活雑貨を買うお店がどんどんなくなりました」「うちは地元の方が買いに来てくれ、持ち家で家賃もかからず、家族経営なので何とかやっています」と話されました。昔ながらの旅館を営んでいる方は「質の悪い簡易宿所の乱立で環境が悪化し、昔からのお客さんが離れてしまった」「土地を売ってくれと事業者が頻りに訪ねてくるようになった。自分たちは昔からここに住み商売をしているのに、まるで追い出されるような気分。ここに住んでいてはいけないのかという気持ちになった」と話されました。京都市の呼び込み一辺倒の観光政策が、観光客で賑わう地域でも深刻な矛盾、経済的影響をつくり出してきたのです。

「観光」とは、外から宿泊施設や観光客を呼び込めば成り立つというものではありません。そこに暮らす人々の暮らしと住環境、地場産業、歴史的景観や文化財が守られてこそ成り立つものです。今こそ深刻な矛盾を生み出した外需頼み、海外からのインバウンドをあてこむ観光政策・経済政策を転換すべきと考えますがいかがですか。答弁を求めます。

◆「宿泊施設拡充・誘致方針」は撤回し、住環境守るルールづくりこそ

新型コロナの感染拡大が収束せず、PCR検査も十分に拡充されない中で、政府はGoToトラベルキャンペーンを始めました。読売新聞の世論調査では、GoToキャンペーンの開始時期について「適切だった」が10%、「適切でなかった」が85%との結果でした。独立行政法人・中小企業基盤整備機構が発表した全国の中小企業者等2000社へのアンケートでは、宿泊・飲食などサービス業で「プラスの効果を感じている」がわずか5.3%、「分からない・どちらとも言えない」が19.5%、「効果を感じていない」が75.1%でした。そもそも、中小の旅館・ホテルは登録が進んでおらず、1兆円を超える巨大事業の恩恵が大手事業者に偏り、経済対策としても全く成功していません。京都市にいま求められているのは、国のGoToキャンペーンに飛びつくことではなく、「国民の大事な税金は、医療と暮らし、観光業界も含めた事業者への直接支援にあてるべき」と国に迫ることではありませんか。答弁を求めます。

今年度は京都市の次期「観光振興計画」の策定年度ですが、政府はこの期に及んでも「2030年に6000万人」、コロナ以前の倍規模という外国人観光客の誘致目標を変えていません。また、京都市観光協会が示したロードマップには、今年度末には日本人観光客がほぼ回復し、来年12月には外国人観光客もコロナ以前に回復する「目標水準」が書かれています。いずれもあまりに非現実的なものと言わなければなりません。今やインバウンドブームの継続を前提に策定された「観光振興計画」そのものが破たんし、目標としてのリアリティを失い、これまでの内容を大きく見直すべき局面にあります。京都市の次期「観光振興計画」策定にあたっては、観光客と宿泊施設を激増させた「京都市宿泊施設拡充・誘致方針」は撤回し、市民生活と住環境、京都の歴史的景観や文化財、市内産業を守ることを最優先に位置付ける計画とすべきではありませんか。お答え下さい。そして、新景観政策の高さ規制は緩和しないこと、市民の財産である学校跡地のホテル転用はやめることも強く求めておきます。

また、コロナ収束後、再び国内外の観光客を受け入れ、「住んでよし、訪れてよし」の京都市とするためには、「全ての宿泊施設に管理者常駐を義務付ける」「路地奥・細街路・住宅密集地では宿泊施設を許可しない」「周辺住民との協議・合意を条件にする」など、今こそ国内外の都市ですでに実施されている住環境を守るルールを条例に位置付けるべきではありませんか。答弁を求めます。

【答弁→市長】 修学旅行をはじめとする国内観光客の誘致もしており、インバウンドに特化してきたということは全くない。

観光客数の17%であるインバウンドの消費額は、観光客数の全体の約3割を占めており、京都経済に与える影響は大きい。

GoToトラベルキャンペーンは、安心して安全な旅のスタイルの定着と、厳しい状況にある飲食、旅館、ホテル、小売店など関連産業の回復を図る取組である。観光関連団体と一体となって、市内の事業者がGoToトラベルキャンペーンの効果を十分に取り込めるよう支援していく。

一部地域の混雑やマナー問題、宿泊施設急増に伴う課題等には、50の事業について取り組んでいる。

次期観光振興計画については、これまでの取組を総括し、観光課題解決先進都市として、より観光が持続可能なものになることを目指して、京都観光全体のあるべき方向性を示し、Withコロナ時代のモデルとなるよう策定をすすめる。

◆景観や住環境を破壊する宿泊施設計画は「お断り」を

京都市の宿泊施設が過剰供給状態となっていることは、すでにコロナ以前から明らかでした。市長も昨年来「宿泊施設は数としては満たされている」「市民の安心・安全、地域文化の継承を重要視しない宿泊施設は今後お断りしたい」と発言されてきました。そこで最後に、あらためて、市民生活と住環境を守る京都市の姿勢について、具体的事例でお聞きします。

一つは、世界遺産・仁和寺の門前で、共立メンテナンスという事業者が巨大ホテルを計画している問題です。当該地域はその多くが第一種住居地域であり、建築基準法に従えば本来3000㎡以上の旅館業施設は建てられません。ところが京都市は、法的拘束力がなく要綱にすぎない「上質宿泊施設誘致制度」でお墨付きを与え、建築基準法で規制されている2倍近くの面積、延べ5800㎡、客室数約60室以上ものホテル計画を、特例で進めようと事業者へアドバイスしています。現在の計画では、仁和寺の正面・仁王門階段下からの西山への眺望は遮られ、沿道からの双ヶ岡への景観も奪われます。京都の歴史的景

観を破壊し「京都が京都でなくなる」事態をつくり出しているのは、市長自身ではありませんか。

また、9月19日付京都新聞でも報じられたように、事業者が意見聴取のための書面を配布した地域を市民団体の方が訪問したところ、地域約200軒の過半数106軒の方が回答され、ホテル計画への賛成はわずか8軒、反対は50軒、合意形成の手法に納得しているのはたった2軒、納得していないが77軒と、周辺にお住まいの方の合意が形成されているとは到底言えない事実も明らかとなりました。仁和寺門前の地域では、建築基準法の特例を認めず、3000㎡以上のホテル計画は認めるべきではないと考えますがいかがですか。

【答弁→観光政策監】 周辺の住居の環境を害する恐れがないこと等の一定の条件の下で、所定の手続を経て許可を受け建築可能となるものである。

事業者は計画初期段階から約3年にわたり、周辺住民と協議を重ね、景観デザインに住民や専門家の意見を取り入れ、周辺景観との調和を目指し、丁寧に検討を進めている。

美観風致審議会や有識者会議での専門的な視点からも検証していく。

地域にも受け入れられ、安心安全の向上や文化の維持継承につながるよう調整を進めていく。

もう一つは、私の地元伏見区の深草祓川町、住宅密集地・袋小路の場所で、レ・コネクションという事業者が簡易宿所を計画している問題です。これまでも周辺住民のみなさんから切実な訴えが、陳情という形で京都市会にもくり返し寄せられてきました。「20人規模の施設でありながら管理者が常駐しない」「火災や地震発生時の危機管理、コロナ禍における感染症対策について説明を求めても無回答」「住民の問い合わせを長期間無視する」「説明会では事業者が笑みを浮かべながら『その質問に答える意味ありますか?』と住民をバカにした態度を取る」「住民側は工事について物理的な妨害行為を一切していないにもかかわらず損害賠償請求をちらつかせる脅しめいた文書を送りつけてくる」「住民の私有地を勝手に工事車両が通り器物破損が発生する」などなどの状況で、住民のみなさんは事業者の横暴な対応に日々、驚きと恐怖を感じておられます。

市長はこの現状が市民の生活環境と調和していると思いますか。市長は「市民の安心・安全、地域文化の継承を重要視しない宿泊施設はお断り」と言いながら、周辺住民とトラブルをくり返す事業者の計画を認めるのですか。このような事業者の計画はキッパリお断りする姿勢を示していただきたい。いかがですか。

以上、今こそ京都市が市民生活と住環境を守る立場に立つことを重ねて求め、私の質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

【答弁→村上副市長】 法令に反しないものを本市として恣意的に不許可にできないが、住民の理解を得ていくことは極めて重要であることから、独自の取り組みをしている。

具体的には、旅館業法の許可申請の20日前までの標識掲示、近隣住民への事前説明を義務付けている。さらに、説明会や協定書の締結について助言するほか、地域住民からの求めに応じ「民泊」地域支援アドバイザーの派遣している。

全施設に、概ね10分・800m以

内の場所に、営業者等の駐在を義務付けている。

事前説明手続きの充実やバリアフリー基準の充実についてパブリックコメントを実施し

ている。

本市独自ルールが確実に守られ、地域住民と事業との調和が確保されるよう取り組む。